

東大寺凝然について

— その出生における一考察 —

研究員 竹岸 貢嗣

本発表は鎌倉期に東大寺戒壇院にて活躍した凝然（一二四〇年～一三二一年）の出生に関する再考を試みたものである。従来の説において、凝然は藤原氏の出身であると指摘されていた中、越智通敏氏・追塩千尋氏の両氏によって当時四国にて力を持っていた豪族越智氏の出身であるという説が提唱された。現在、凝然の出自を巡ってはこの二つの説が提起されたまま決着はついていない。

本発表ではこれら二つの説それぞれの問題点を指摘しながら、これらと異なる「非貴族出身説」について考察を行った。まず、藤原氏説に関しては四本ある根拠史料が江戸期に編纂されたものである点を考慮しなければならぬ。各史料が編纂された時期は同一ではないが、編纂時期は最低でも凝然没後三六〇年ほど経過している。史実を伝えるには時間が経ちすぎていると考えるべきである。また、これらと同様の記述がこれら以前の他史料に見られないことも問題の一つである。

豪族越智氏出身説は愛媛県伊曾乃神社の納められる「与州新居系図」に依るものである。この系図の中に「僧」「童子」という人物が記されており、兩人は叔父・甥の間柄に位置している。これらが凝然と甥の実円であるという

指摘から提唱されたものである。この「与州新居系図」は凝然の真筆と伝えられるため、凝然自身が何かしらの意図を持って記した人物名ということになるが、自らの名を記すために「僧」とする理由が不明瞭である。この系図が作成された時期は凝然五十才の頃と推定されており、この頃には戒壇院長老の重責も担っており、然るべき立場にいたはずである。この立場にあつて、豪族出身が事実なのであれば、自ら記す系図には自身の名を書き入れるものと考えるのが自然であろう。

これら二つの説には以上のような問題点が存在する。これらを考慮し今回指摘したのが非貴族（豪族含む）出身説である。当時の東大寺においては出世の早さという点において、貴族の出身であるか否かという点が非常に大きな意味を持っていた。平民出身と考えられている尊玄と玄範の例によつて、貴族出身以外の者の僧綱補任が如何に難しいものであったかが確認されている。凝然は自分の没後二代後に、甥の実円へ戒壇院長老職を任せたいという旨を「戒壇院定置」に記している。当時平民の僧が活躍するには類い希なる学才が認められるかどうかが重要であった。凝然が『華嚴法界義鏡』撰述の頃から奥書に「為実円」の付しているのも、実円へ相応の教学を身につけることを願つてのことと推察される。

ただし、戒壇院が遁世僧の集まりであるということを踏まえると僧綱補任とは無関係であるため、実円の為に残し

た著作は実円の僧綱補任への手助けとしての意味合いのみを持つとは考えられない。実円の功績自体、もう一人の弟子である禪爾と比べ、その足跡はあまり残されていない。戒壇院長老職に就くに当たり、必要な教学を身につけることと「予州新居系図」に凝然と実円と思しき記載を残すことにより、実円の長老職としての活動へ後押しとしたものと推察する。

凝然自身は、東大寺内での活動に「貴族出身」という肩書きがどれほど強く作用するか十分に理解していたはずである。凝然が貴族や豪族出身でないとは仮定するならば、必然的に実円も同様となる。秀才に秀でてはいなかった実円を長老に据えるならば、相応の教学を身に付けさせ、身分という肩書きを凝然が成す必要があったのではないかと思われる。実円が豪族出身であると取れる記述を系図に残したのも、これらの行動に含まれる一部であり実円の今後の活動のための一助としたものと推察する。

本発表は既存の史料から、凝然が実円に残した状況から遡って考察したものであるため、仮説の域を脱しないが、凝然に関連する問題の新たな視点として今後も研究を進めていきたい。